

医療情報標準化指針提案申請書 (新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号		事務局受付日	年 月 日	申請日	2021年9月21日
提案申請団体名 ・責任者名	一般社団法人日本医療情報学会 代表理事 中島 直樹		規格作成団体名 ・責任者名		
提案規格案名 (版数)	和名	健康診断結果報告書HL7FHIR記述仕様			
	英名	The FHIR-based specification of Health checkup result report			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	本書は医療関連施設間での健康診断結果報告書の相互運用に資することを目的とし、健康診断結果報告書の内容をHL7 FHIR R4.0.1に基づいた形式で電子的に記述するための規格である。 令和2年度厚生労働科学特別研究事業「診療情報提供書、電子処方箋等の電子化医療文書の相互運用性確保のための標準規格の開発研究」の成果物の一部で、HL7 CDA R2 構造化診療文書規格に基づき健診結果報告書に関する文書の記述仕様を定めた既存の「JAHIS標準 18-007 健康診断結果報告書規格 Ver. 2.0」を参考にして策定された。2021年3月にFHIRに基づく健康診断結果報告書HL7FHIR記述仕様として、同研究班のホームページ(https://std.jpfhir.jp/)で公開している。			
	英文	This document aims to contribute to the interoperability of health checkup result reports between medical facilities, and is a standard for electronically describing the contents of health checkup result reports in a format based on HL7 FHIR R4.0.1. Under the Science Special Research Fund 2021FY sponsored by the Ministry of Health, Labour and Welfare "Development Research of Standards for Promoting Interoperability of Electronic Medical Documents such as Medical Referral Documents and Electronic Prescriptions", it was formulated with reference to the existing "JAHIS Standard 18-007 Health Examination Result Report Standard Ver. 2.0", which defines the description specifications of documents related to the Health Examination Result Report based on the HL7 CDA R2 Structured Medical Document Standard. In March 2021, the FHIR-based health checkup result report HL7 FHIR description specification was released on the research group's homepage (https://std.jpfhir.jp/).			
<p>提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法</p> <p>HL7 FHIRは、HL7 Internationalによって作成された医療情報交換の次世代標準フレームワークであり、Web技術を採用しているため、欧米では積極的に活用されている。健診結果報告書を標準形式で流通するための規格としてHL7CDAに基づく健康診断結果報告書規格が存在するが、HELICS指針や厚生省標準にはなっていない。本書はHL7 FHIR仕様に基づく健診結果報告書データの流通を促進するために策定され、HELICS指針に申請して標準として利用促進を図る目的で申請する。本仕様書には検体検査、生理検査、波形情報、放射線等の画像情報などの付帯情報を添付する際の規格を含むが、カルテあるいは各種サマリ等の内容に関する規格は含まない。一般的な問診項目は電子的に記述できることとした。本仕様書が想定する適用範囲は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査(特定健診) ・ 特定健診以外の健診 ・ 広域連合の保健事業における健診 ・ 労働安全衛生法に基づく事業者健診の一般健診(特殊健診は含まない) ・ 人間ドック ・ その他の検診 <p>における結果の提供である。ただし、制度として、健診実施機関が保険者等の制度実施主体に対して電子的に提出する規格を別に定めている場合を除く。</p>					
<p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)</p> <p>既存の「JAHIS標準 18-007 健康診断結果報告書規格 Ver.2.0」や「特定健診の電子的なデータ標準様式 特定健診情報ファイル仕様説明書 Version3」等を参考に、HL7 FHIR R4 Ver.4.0.1に基づいて策定した。</p>					
提案規格案の関連情報	<p>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む): 日本医療情報学会のNeXEHRs研究会や標準策定・維持管理部会が関連団体からのメンバーとともに合同WGを設置して必要に応じてメンテナンスを行う。</p> <p>入手資格: 特になし</p>				

	入手方法: https://std.jp/fhir.jp/ よりダウンロード可能。HELICS指針に採択された後は、日本医療情報学会標準のサイトからダウンロードできるようにする予定である。
	有効期限: 特になし
	価格等: 無償
	知的所有権: 一般社団法人日本医療情報学会
	添付資料(健康診断結果報告書HL7FHIR記述仕様書)
実務運用上の連絡者	・下邨雅一 〃: 03-5803-1808 ・FAX 03-5803-1803 ・ office@nexehrs-cpc.jp

特記事項	本仕様は、日本医療情報学会標準とするための審議を同学会で同時に行なっている。
------	--

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)